

修了証の再交付・書替申請について

再交付・書替申請の手続き方法

はじめに

当協会では再交付・書替できるのは、龍ヶ崎労働基準協会が発行した修了証に限ります。

※ 必ず事前に、当協会が発行した修了証であるか照会をしてください。（TEL：0297-62-7923）

なお、当協会を通じて受講した**技能講習**は、（一社）茨城労働基準協会連合会が発行しています。再交付の手続きは直接お問い合わせください。

問い合わせ先：（一社）茨城労働基準協会連合会（TEL：029-225-8881）

必要書類

再交付申請 (紛失・焼失・盗難・破損)	書替申請 (氏名変更があった場合)
・ 申込書 ・ 本人確認書類 (自動車運転免許証・健康保険証・在留カード等) ・ 手数料 2,200 円 (1 件につき) ・ 破損した修了証 (破損した場合)	・ 申込書 ・ 本人確認書類 (自動車運転免許証・健康保険証・在留カード等) ・ 手数料 2,200 円 (1 件につき) ・ 戸籍抄本 (異動内容が記載されているもの) 自動車運転免許証裏面に新氏名が記載されている場合は不要 ・ 旧修了証

申請方法

直接来所による申請	郵送による申請
・ 上記必要書類 【受付時間】 平日 午前 9 時 ～ 午後 4 時の間 (正午より、午後 1 時の間を除く) ※ 来所の場合は、事前にご連絡ください。	・ 上記必要書類 ・ 送料 520 円 (レターパック 520 を使用します) ↑ ↑ ↑ 現金書留にて郵送してください。

再交付・書替に関するお問い合わせは **0297 - 62 - 7923** までご連絡ください。

決 裁	照合印

() 特別教育講習修了証【再交付・書替】申込書

ふりがな 氏 名					
生 年 月 日	昭 和 平 成	年 月 日生	電話番号 ()		
現 住 所	〒				
再 交 付 理 由	紛失・焼失・盗難・破損 (該当を○で囲んで下さい)				
書 替 理 由	氏 名 変 更	旧 氏 名			
修了証交付番号			交付年月日	昭 和 平 成	年 月 日
受 講 場 所					

上記のとおり申し込みます。

令和 年 月 日

申込者(本人)

印

(一社) 龍ヶ崎労働基準協会長 殿

自 動 車 運 転 免 許 証 写 添 付 欄	修 了 証 の 送 付 先
☆ 本人確認の為、自動車免許証の コピーを1枚貼付して下さい。 (自動車免許証をお持ちでない方は、 健康保険証のコピーを貼付して下さい。)	会社・自宅・その他 (該当に○印) 〒 住所 会社名 (又は氏名) _____ 電話 (- -)

※注意事項

- () 内には申し込みをする講習名を必ず記入し、【再交付】及び【書替】のうち該当しない文字を抹消して下さい。
- 再交付理由が破損の場合は、旧修了証を添付して下さい。
また書替(氏名を変更した時)の場合は、旧修了証と戸籍抄本1通を添付して下さい。
(但し、自動車免許証裏面に新氏名が記載されている場合、戸籍抄本は必要ありません。)
- 手数料は1件につき2,200円(税込)の現金を添えて、
〒301-0005 茨城県龍ヶ崎市川原代町4区 6336-7 (一社) 龍ヶ崎労働基準協会 宛に お申し込み下さい。
(TEL 0297-62-7923)
- 修了証を郵送希望の方は、上記手数料にレターパック代 520円を加えてお申し込み下さい。
尚、現金を送られる場合は現金書留をご利用下さい。

【個人情報について】

申込書にご記入して頂いた個人情報については、当協会が責任を持って保管・管理し、再交付又は書替の為にのみ使用します。